

研究に関するお知らせ

(研究の名称：小児喘息患者の肺機能低下に関わる危険因子に関する検討)

2023年11月2日

横浜医療センター小児科では、下記の研究を行います。この研究は条件を満たす患者さん全員を対象といたします。もし、この研究への参加を希望されない場合には、対象とはいたしませんので、お問い合わせ先にお申し出ください。お申し出になられても、診療を受ける上で不利益を被ることはございませんのでご安心ください。

■研究の対象となる方

2013年4月1日から2023年3月31日までに、当院小児科において「気管支喘息」「喘息性気管支炎」の診断で小児科外来に通院し肺機能検査を施行している6歳から15歳の患者さん。

■ご協力頂く内容

上記の対象期間中に診療録に記録された診療情報を、研究に使用させていただきます。使用に際しては、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則り、個人情報厳重に保護した状態で行います。

■研究の概要

研究の目的及び意義

気管支喘息のお子さんの肺機能低下を来す危険因子を発見できれば、将来の肺機能低下を起こさないためにどの患者さんにどのように介入するのがよいかを検討することができます。危険因子が明らかになった際には、論文などで発表させていただき、気管支喘息の患者さんの診療に役立てていきます。

研究の期間

倫理審査委員会承認日から2025年3月31日まで

研究の方法

当科で外来治療を受けられた上記診断の患者さんの診療録から、年齢・性別・病歴・身体所見・検査結果・臨床経過を抽出します。肺機能が低下している人と低下していない人でこれらの所見を比較して、肺機能を低下させる危

険因子をみつけます。

個人情報等の取り扱い

電子カルテシステムから抽出されたデータに、電子カルテを直接閲覧して得られた追加データを入力したのち、個人の情報を識別できないように匿名化して解析を行います。

利益相反に関する状況

開示すべき利益相反は特にありません。

研究に関する情報公開の方法

医学に関する学会等にて発表し、最終的に論文とします。その際、データは個人が特定されない方法・内容に限るものとします。

■研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応

本研究は既存の診療録情報を利用した後方視的研究であり、対象者への文書や口頭によるインフォームドコンセント（説明を受け納得した上での同意）取得は困難であるため、相談に対しては個別に対応します。お問い合わせ先までご連絡ください。

■研究代表者

研究代表者 横浜医療センター 小児科部長 只木 弘美

■お問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター

小児科部長 只木 弘美

〒245-8575 横浜市戸塚区原宿 3-60-2

TEL045(851)2621（代表）※ 9：00 ～17：00